

2002年・夏号

CONTENTS

特集 4-11

平成14年度事業計画

- ・新役員紹介
- ・会長あいさつ
- ・新年度事業計画
 - 基準委員会・小俣委員長
 - 運営委員会・小畑委員長
 - シャッター部会・森田部会長
 - ドア部会・東田部会長
- ・新運営組織

特別寄稿 2.3

- ・東京大学大学院 助教授 清家 剛 氏
- ・株式会社日建設計
取締役社長 三栖 邦博 氏

ニュース 2.3

- ・連動機構・装置等、第1回立会試験
- ・防犯対策に関する記念講演会
- ・定例記者会見

トピックス 12

- ・「エレベータ前防火区画に用いる防火設備」
国土交通大臣認定を取得

データ 13

委員会だより 14

ご紹介 15

- ・財団法人 日本建築防災協会

お知らせ 16



(上) 新年度定時総会懇親
パーティー
(右中) 連動機構・装置等、
第1回立会試験
(左中) 総会の会場となった
明治記念館
(右下) 記念講演会

本来の性能の把握と表示に 取り組もう

ここ2年の間に、オーバーヘッドドア、重量シャッター、軽量シャッターのJIS改正の委員長を務めてきた。主たる改正点の1つに、建築基準法の変更に伴う風荷重に対する対応があったからだ。これによると、現在1階の出入り口は適用除外だが、他の外壁部分と同等の風荷重に耐える場合が想定され、今よりも性能の高いシャッターを求められる可能性がでてきている。今回のJIS改正では、できる限りの努力をするという方向で改正案をまとめたつもりである。そのポイントの1つに、これまでカタログ等には掲載されていなかった風圧力とスラットの長さのグラフを参考資料に掲載した点があげられる。これは、もともときちんと計算していたものをJISという形で公開したにすぎないが、本来の性能のわかりやすい表示という点で意味があると考えている。一方風荷重の負圧への対応につい

東京大学大学院
新領域創成科学研究科
環境学専攻 助教授
清家 剛氏



ては課題が残ったため、現状で対応可能な範囲の記述にとどめた。これらの議論を通して感じたことは、今後は技術者として、正確に本来の性能を把握し、それを表示することが求められる時代になってきたということだ。さらに言うと、災害時の破壊性状まで踏み込んで安全性を検討するような、一歩進んだ考え方も取り組むべきではないかと思っている。例えば、台風時に大きな風荷重を受けた場合、開閉機構が損なわれた後にどこまで壊れないかといったことが、今後の設計で要求される可能性があると思われる。こうした限界状態も含めた本来の性能を把握し表示していくことが、より良い、より安全な設計につながると思っている。是非、業界としてもう1ランク上のことを考えてほしい。

News

新制度第1回立会試験が実施される ～連動機構・装置等自主評定～

4月10日、連動機構・装置等自主評定専門委員会のメンバー立会のもと、第1回目となる型式申請機器の立会試験がJSDA会議室において実施された。

当日は、会員2社から型式申請のあった自動閉鎖装置と危害防止用連動中継器の5機器が、連動機構・装置等自主評定委員会の定める構造基準に適合しているかどうかを確認するため、申請書類の審査と共に、実際に各種測定器を用いた試験が専門委員会のメンバー立会のもとで実施された。

試験の結果、5機器とも適合と判定されたことから、最終的に本委員会である自主評定委員会において承認の手続きを経た上で、本委員会が評定したことの証明となる「自主評定マーク」の使用許可書が発行されることになる。

申請書類審査及び立会試験については、今回と同様

に、連動機構・装置等自主評定専門委員会の開催にあわせて実施される予定となっており、今後の開催日程は9月11日、11月6日、3月5日となっている。



警視庁・江崎警部による記念講演会を開催

5月24日、定時総会後の開催に合わせ「最近のシャッター破り・ドア破りの手口について」というテーマの記念講演会が行われた。講師には警視庁生活安全部の江崎徹治警部をお招きし、専門的な立場からのお話をいただいた。会場は協会の会員、プレス関係者等を併せ総勢200名近くの盛況となった。講演はプロジェクターを使い、過去5年間の主な侵入盗手口の実態や、戸建て住

建物の安全性を保つのは、 その後の運用管理

今日の技術によれば、阪神淡路大震災なみの大地震であっても、建物の機能がほぼ完全に維持され、外部からの支援がなくとも数日間は業務活動ができる建物をつくることは可能である。火災に対しても、その被害を最小限に限定し、安全な避難を確保し、業務活動の再開を短期間にするのが可能である。

問題は、災害に対して安全に設計され施工された建物が、その後も安全性が保たれるよう運用管理されているかどうかである。特に不特定多数が利用する雑居ビルでは階段に箱や飲み物のケースが置いてあったり、火災時に閉まるべき防火戸の前に物が置いてあったり、何か起きた時に安全に避難できるか不安になることがある。

話はそれだが、インドで邦人企業が入居するオフィス

株式会社 日建設計
取締役社長
三栖 邦博 氏



の設計を依頼されたことがある。かの地では入居候補として持ち込まれる建物については、その入居予定のフロアだけでなく、全館の設計図を見て、さらに現地を見ないと安心できないことが多い。高層ビルにもかかわらず、サッシが木製であったり、避難階段がわかりにくかったり、階段が途中で無くなっていたりすることがあるからである。

日本ではここまでのことはないが、新宿の雑居ビルの悲惨な火災を見れば他人事ではない。「君子危うきに近寄らず」ではすまされない。自己責任が問われる時代、その前提はビルの安全性が維持されているかどうかの情報開示が強く求められるところである。



江崎講師

宅・マンションへの侵入手口、さらには軽量シャッターをバールでこじ開けて侵入する手口が増えているといった犯罪状況について、グラフや現場写真をおりませ、丁寧かつ分かりやすいもので大好評であった。

この講演会の企画は、昨年協会に設置された「シャッター防犯対策研究会」が行い、当日は研究会のメンバーが受付、会場整理、進行などすべてを受け持って進められた。

定例記者会見が開催される

5月24日の定時総会及び理事会後、東京・明治記念館において記者会見が開催され、日刊紙、業界専門紙・誌

など35社が出席した。会見には岩部会長、高山副会長、大沼専務理事、後藤理事が出席し、今年度方針と事業計画について説明した。

岩部会長は、冒頭の方針説明で「会員数が114社にまで拡大したが、ドア関連メーカーは20社とシャッターとドアが両輪となってバランスをとれるまでに至っていない。今年度はスチールドア関係の企業の入会をより促進していきたい」と、事業方針に加え協会運営についても言及した。続いて大沼専務理事より、配布した会見資料に基づき事業計画を説明した。また、後藤理事からは「犯罪が凶悪化している今日の社会状況に対応するには、シャッターの防犯対策についても社会が要求するレベルまで性能を高める検討が必要だ」と、昨今問題となっているシャッターの防犯対策について協会の対応を説明した。

その後、質疑応答に入り、自主基準化づくりに関する質問等が相次ぎ、当協会の取り組みテーマへの関心の高さがうかがわれた。



特集

平成14年度事業計画

当協会の平成14年度事業計画は、注目を浴びているエレベーター前防火区画の大臣認定取得による自主運用の実施や、都内雑居ビルの火災発生後さらに必要性の高まる防火シャッター・防火ドアの保守点検の普及、また防犯対策など新たな対応が求められるシャッターのあり方等々、時代や社会変化の中で、従来にない緊急性を帯びたテーマが目白押しとなっ

ています。

既に会員の皆様には、5月24日の定時総会後「平成14年度事業計画」としてその内容はお届けしておりますが、本会報の特集では、会長の方針（骨子）と共に委員会・部会の委員長、部会長から、特に重点的な事業計画に関し、その方針と推進方策をインタビューによりまとめました。

平成14年度 役員

- 会長 岩部 金吾 [文化シャッター (株) 会長]
- 副会長 高山 俊隆 [三和シャッター工業 (株) 社長]
- 専務理事 大沼 喜明 [(社) 日本シャッター・ドア協会]
- 理事 藤田 和育 [東洋シャッター (株) 社長]
- 理事 後藤 忠義 [(株) 日本シャッター製作所 社長]
- 理事 小俣 茂 [小俣シャッター工業 (株) 会長]
- 理事 川村 雄蔵 [日本文明シャッター (株) 社長]
- 理事 佐々木知也 [東工シャッター (株) 社長]
- 理事 神村 鉄雄 [神村シャッター (株) 社長]
- 理事 岡 陽一 [東鋼シャッター (株) 社長]
- 理事 西村伸一郎 [トステム鈴木シャッター (株) 社長]
- 理事 梶山 博俊 [大和シャッター (株) 社長]
- 理事 黒川 利之 [(社) 日本火災報知機工業会 専務理事]
- 理事 東田 誠之 [田中サッシュ工業 (株) 社長]
- 理事 森田豊二郎 [ダイワ (株) 社長]
- 理事 吉田 倬郎 [工学院大学工学部教授]
- 監事 佐土原健一 [金剛産業 (株) 社長]
- 監事 後藤 隆弘 [(株) 日本建築センター 常勤監査役]



岩部 金吾



高山 俊隆



大沼 喜明



藤田 和育



後藤 忠義



小俣 茂



川村 雄蔵



佐々木知也



神村 鉄雄



岡 陽一



西村伸一郎



梶山 博俊



黒川 利之



東田 誠之



森田豊二郎



吉田 倬郎



佐土原健一



後藤 隆弘

「自主管理」そして「自己責任」の時代

会長 岩部 金吾



平成14年度総会において役員が選任され、理事会において会長、副会長、専務理事が互選されました。その結果、今年度再び会長職を務めることになりましたので、皆様の御支援御協力のほど、よろしく願い申しあげます。

昨年は、9月11日の米国のテロ事件を始め、国内では新宿歌舞伎町の雑居ビル火災や、鍵のピッキング被害、さらにシャッターに関しても関西を中心にピッキングやこじ開け事件が発生し、警察庁から当協会に対策を求められるなど、治安、防災に真剣に取り組まなければならない事件が相次いで起こりました。正に当協会が取り組むべきテーマが問題提起され、その使命はますます強くなったと痛感しております。

本日は当協会の年に一度の総会ですが、昨年度総会では、協会会員数は86社でした。その際お話しした目標のひとつは会員数が100社を超えることでしたが、昨年9月にその目標は突破し、お陰様で、今年度総会では114社になりました。ただし、当協会が(社)日本シャッター・ドア協会というには、シャッターとドアが両輪となってバランスをとっていかねばなりません、ドア関係の企業は未だ20社と少なく、まだまだ会員の増強を図っていかねばならないと考えています。

さて、今年度の方針としては、大きくは3点を掲げたい考えます。

第一点は、防火シャッター・防火ドアのメンテナンスの促進です。

昨年、新宿・雑居ビル火災の発生原因でも明らかのように、防火シャッター・防火ドアを正しく安全に機能させるためには、点検業務や維持管理が不可欠ということです。当協会としては、新宿の火災以降、国土交通省に保守点検の必要性和推進を訴え、今年4月には、建築物の定期報告制度としての運用強化など、具体的な提案も行っております。

第2点目は、取引の適正化です。

建設業界の構造不況を受けて受注競争が激化していますが、その中で指し値発注や建設廃棄物処理費用の一方的な控除など、われわれ専門工事業者へのしわ寄せが益々大きくなっています。この問題は、会員各社共通の悩みであり、景気の悪化と重なって、企業の存亡にも関わる深刻な問題でもありますので、是非とも解決しなければなりません。昨年には、建設関連42団体が加盟する「建設産業専門団体協議会」にも加入しましたが、同協議会では取引正常化を全国共通の問題として国土交通省に訴えも行っています。当然、我々サイドでも適切な契約や取引を促進するための教育等が必要であり、協会として実施する計画になっています。

第3番目に、自主基準化の推進です。

建築基準法の改正に伴う性能規定化により、今後、協会の自主基準化が増える方向になると思いますが、既に、この4月1日から「連動機構・装置等の自主評定制度」の運用がスタートしました。また、注目されている「エレベータ昇降路の防火区画」に関しては、当協会と(社)日本サッシ協会が共同で大臣認定を取得した後、今年6月以降は、両協会ですべて具体的な運用業務が始まります。さらに、「耐火クロススクリーン」については、当協会ですべて自主管理基準をつくり、製品の基準適合を審査し、自主評定品として運用していく計画になっています。

これまでは行政主導型であり、今後は民間指導で公益法人が自主管理するという方向ですが、協会の役割の大きさと共に自己責任がますます強く求められる時代であると認識しています。

今年度、業界を取り巻く環境は依然厳しいものがあります。しかし、ストック市場への展開や防災、防犯といった社会問題への対応、さらには建築基準法の改正に併せての製品提案など、視点を変えることによって新たな市場創造は可能です。今年度も、会員相互の情報交換を密にして、新しい時代のビジネスチャンスを見出していきたいでしょう。

会員が一堂に会し 『平成14年度 総会懇親パーティー』 開催される

5月24日午後、平成14年度定時総会、理事会が東京・明治記念館で行われ、この後、記者会見、記念講演会（ともにニュース欄参照）を挟んで、夕刻より総会懇親パーティーが同記念館＜蓬莱の間＞で開催された。

懇親会は、岩部会長のあいさつを皮切りに、今年度副会長に就任した高山・三和シャッター工業社長があいさつし、この中で、この度藍綬褒章を受章（別掲）された喜びとお礼の言葉を述べた。

来賓には、参議院議員の松谷蒼一郎氏、衆議院議員・前国土交通大臣政務官の田中和徳氏、国土交通省住宅局建築指導課長 菊田利春氏、(株)日本建築センター社長、澤田光英氏らが出席され、各々にごあいさつをいただいた。

定時総会の懇親会では、例年、表彰が行われているが、今年度は、国土交通大臣顕彰者として2名、協会会長表彰として5名の方が表彰された。（表彰された方々を別掲）

乾杯の後、歓談に入ったが、会員数の増加により出席者は昨年の2倍以上の約220名となり、会場には談笑の輪が一気に広がった。

第一種、第二種、準会員、賛助会員が一堂に集う機会とあって、“業界”の懇親とは違ったビジネス交流の場にもなった模様だ。

開始からおよそ2時間後の午後8時に、後藤理事により中締め挨拶が行われ、その後三々五々お開きとなった。



歓談の輪が広がる



大臣顕彰の島氏

三和シャッター工業の高山社長が 藍綬褒章を受章

2002年春の褒章で、三和シャッター工業（株）の高山俊隆社長が、シャッター業界の発展に尽力した功勞により藍綬褒章を受章された。5月14日、国土交通省の大会議室で褒章伝達式が行われ、住宅建築関係の代表として高山社長が、扇千景国土交



通大臣から伝達を受けた。

5月24日、定時総会後の懇親会において、高山社長から褒章受章の報告を兼ねたお礼の言葉が、副会長就任のあいさつの際に述べられた。

2002年春 黄綬褒章を受章

日本文明シャッター（株）
社長 川村 雄蔵氏



平成14年度表彰

■平成14年度優秀施工者国土交通大臣顕彰者表彰

トステム鈴木シャッター（株） 小渡 一夫氏
ナブコシステム（株） 島 功氏

■平成14年度日本シャッター・ドア協会委員会 委員表彰

小俣シャッター工業（株） 古川 憲三氏
三和シャッター工業（株） 三宅 一馬氏
東工シャッター（株） 中村 正彰氏
三和シャッター工業（株） 上野 耕平氏
トステム鈴木シャッター（株） 小林 利明氏



小渡 一夫氏



島 功氏



古川 憲三氏



三宅 一馬氏



中村 正彰氏



上野 耕平氏



小林 利明氏

基準委員会

「迅速かつ効率的な 基準づくりを目指す」



基準委員長 小俣 茂
(小俣シャッター工業(株) 会長)

○基準委員会の今年度の方針をお聞かせください。

小俣 基準委員会は、平成12年7月に設立され、約2年となります。発足の目的は、建築基準法の性能規定化に伴ない、業界における基準の作成、基準に沿った製品の品質と性能の適合性を自己責任、自主管理として運用していくものであり、結果として、ユーザーの満足と信頼を得ようとする事です。さらには、ユーザーニーズを創造し、基準はデファクトスタンダードとなることを目指すものです。

今年度の方針も、基本的にはこのことを念頭におき、高山前委員長の方針を踏襲していきたいと考えています。

○具体的な推進テーマはどのようなものですか？

小俣 今年度の推進テーマは、大きく分けて次の3つです。

1. 建築基準法の性能規定化への対応
2. 技術に係る調査研究、基準策定の推進
3. 検査点検・保守点検等維持管理業務の推進

具体的には、

1. 建築基準法の性能規定化への対応

(1) 連動機構・装置等の自主評定の推進

基準法の改正でBCJの評定制度が廃止されたことにより、これに代わる自主評定制度の運用が活動内容です。前年度に当協会と(社)日本火災報知機工業会、日本防排煙工業会の3団体が共同して「連動機構・装置等自主評定委員会」を設置し、新制度化を決めました。今年度からは、その実務的な運用を開始します。同評定委員会は、規定に則り開催し、各社からの申請について評定を行うと共に、必要によっては評定基準の見直し等も図ってまいります。

(2) エレベーター前の防火区画構造方法の大臣認定に係る自主管理の実施

エレベーター前に防火設備が必要となったことを受け、遮煙性能を有する防火ドアと防煙シャッターで区画した空間の大臣認定を、当協会と(社)日本サッシ協会が今年5月末に取得しました。

今年度は当協会として大臣認定の仕様にに基づき製品の性能・品質を担保するため自主管理制度を具体化し、その運用方法を早急に検討します。

また、今年度は、エレベーター前に限らず一般の防火ドアについても自主基準化を目指し、EV前防火設備委員会準備WGを発展的に解消し、TC-12を組織する計画です。

2. 技術に係る調査研究、基準策定の推進

(1) クロススクリーンの技術基準と自主管理機構の創設

前年度まで耐火クロス製防火・防煙スクリーンの技術基準、施工基準、点検基準の作成を完了しました。ただし、同スクリーンが試験体サイズを超えたサイズで性能を有することの大臣認定が決定に至らず、今年度はこの課題を解決し、大臣認定を早急に取得することと、これに関する自主評定制度の確立と運用を開始させたいと考えています。

(2) 住宅用窓シャッターの技術基準策定の推進

前年度に(社)日本サッシ協会との調整も完了し、窓シャッター技術基準案が完成しました。よって、今年度は技術基準の施行と周知及び(社)日本サッシ協会との共同作業により、両協会での運用方法の手続きについて協議してまいります。

3. 検査点検・保守点検等維持管理業務の推進

(1) 防火シャッター検査員および防火シャッター保守点検専門技術者の一層の増強を図るべく、認定講習会を引き続き実施します。また、併せて防火ドアの点検資格者の認定も検討します。

(2) 特に防火設備の安全を担保する保守・点検事業の普及は、公益法人としての社会的使命でもあり、昨年の雑居ビル火災等の教訓を踏まえ、広く防災対策として取り組んでまいりたいと考えております。

以上のとおりですが、性能規定化のもとで、業界として品質、安全基準の策定が求められるなか、協会の重要なテーマを取り扱う委員会として、迅速かつ効率的に基準づくりを進めてまいりたいと存じます。

運営委員会

「協会事業のスピードアップ」



運営委員長 小畑 時彦
(三和シャッター工業(株)専務取締役)

○この度、運営委員長に就任されましたが、抱負も含め今年度の方針についてお聞かせ下さい。

小畑 エレベーター前の防火区画・防火設備の問題、ドアやシャッターの防犯性強化等、協会の対応や取り組みが注目されているだけに、節目となる大事な時期に就任したと思っています。ただし、これまでも運営委員として活動してきましたので、理事会決定事項の執行を通じて、協会の事業運営をいかに円滑に行なっていくかを基本に、日常の活動を通じて当協会が広く認知されるよう関係官公庁、関係団体への働きかけを行ってまいります。また、協会の会員拡大の推進など、協会全体の活動を推進するために各委員会調整など、今年度も更に、きめ細かく積極的に進めてまいりたいと考えています。

○新たに副委員長制を設け、組織的にも強化を図っておられますが

小畑 情報提供のスピードアップや各委員会との横の連絡を密にするために、本年度から委員長と副委員長を置き、また加えて、組織の強化として運営委員会の下部組織である7つの常設委員会の各担当委員を置くことにしました。これからはやはり情報の共有化が大事です。そうした組織強化によって綿密な連絡・報告・相談が行われ、協会事業がスピードアップすると思っています。

当委員会のメンバーは、パワフルかつバイタリティーにあふれた方が多いので、実行力を活かし、基準委員会や企画委員会など他の委員会との連携を更に強めていきたいと思っています。

ただし、現在の運営委員会のメンバーは、シャッターメーカーが中心となっていますので、今年度からは

ドアメーカーの方にご参画いただき、メンバー構成も6名から8名にする予定にしています。

○運営委員会の今年度の推進項目、重点課題等はどうのようなものですか。

小畑 基本的には、協会の事業計画に添って具体化して行くわけですが、大きなテーマとしては、

- 1.事業運営の方策検討と調整及び推進。
 - 2.部会幹事会を主催、部会間の調整。
 - 3.委員会・WG等での業務、方策検討及び指示。
- という3点があります。

それぞれ具体的に項目をあげますと、

- 1.については(1)会員増強促進協力。(2)基準化製品のインフラ整備と営業PRの推進。(3)検査・点検の事業運営と周知の推進。(4)契約適正化の推進。
 - 2.については、(1)シャッター部会業務計画推進との連携と調整。(2)ドア部会業務計画推進との連携と調整。
 - 3.としては、(1)生産数量集計の方策。(ドアを新設)(2)建築工事の標準書式の検討と実施。(3)危害防止装置等の整備普及方策。(4)クロススクリーン等の普及運用の方策。(5)窓シャッターの基準化周知の推進。(6)防火区画の遮煙ドア運用の方策。
- 等があり、ほぼ協会の全業務と関係します。

ただ、こうした中에서도、エレベーター前防火区画の大臣認定取得に関する協会事業や、今回の協会総会後の講演会にもありました「シャッター・ドアの防犯対策」、さらには新宿のビル火災の教訓を生かしての点検・維持管理の強化など火急のテーマも多く、協会としての役割と自己責任の大きさを認識し、気を引き締めて取り組んでまいりたいと存じます。

シャッター部会

「シャッターの防犯研究と高付加価値化を推進」



シャッター部会
部会長 森田 豊二郎
(ダイワ (株) 社長)

○最初に、協会理事のお立場として抱負などお聞かせください。

森田 新しい組織に衣替えして1年半が経ち、協会を挙げて努力した結果、会員数も大幅に増加しました。

現在、防火設備の保守点検に関する義務づけ、防火ドアの自主基準化など今日的な課題への対応と責務を考えると、未加入業者への入会促進は当然ですが、新たに加入した会員の方々の協会活動への御評価、意識を絶えず考え、応えて行くことも重要だろうと思います。

また、今ひとつ大切なことは、会員の親睦と融和です。

協会もひとつの組織ですから、組織としての力を発揮するには会員相互の融和や友情が土台として不可欠です。分科会や支部等の活動を通して、そういうものが醸成できればと考えています。取り越し苦労かも知れませんが、期待を抱いて入会した皆様が、万一、協会の活動に失望すると退会者の続出もあり得るわけです。協会も第二段階に入ったという観点から会員に対して何をすべきか、考えていきたいと思っています。

○シャッター部会としての今年度の運営方針はどういうものですか。

森田 シャッター部会では、昨年9月、最初に皆さんの総意を汲む意味でアンケートを実施しました。会員の皆様方からは大変貴重なご意見を頂きましたので、当面は、この中から具体化できることを選定し重点課題として取り組んでまいります。

具体的には、

(1) シャッターの防犯機能に関する共同研究と、対策

基準の策定。

(2) シートシャッターの性能基準の策定と、普及活動の推進。

(3) 販売価格の適正化と、取引慣行の改善。

(4) 軽量シャッターの電動化等、商品の付加価値を高める方策の研究。

(5) 顧客に対する共同PR。

を掲げています。

○既に検討が進んでいるものもあるそうですね。

森田 シャッターの防犯機能に関するテーマについては、緊急の課題であり、たまたま大阪府東警察署からの要請もありましたので、運営委員会に諮り、今年1月には早速「防犯対策研究会」がスタートしました。既に何度か研究会を開き、また、先の協会の定時総会の折りにも警視庁から講師をお招きして講演会を実施したり、錠のメーカーさんとの共同研究も急いでいます。

また、高速シートシャッターも新しい分野のシャッターとして、小松幹事（シートシャッター分科会長）の御尽力により会議がスタートしています。

○その他、今年度とくに重点課題となるものは何ですか。

森田 やはり、会員の皆様から強いご要望のある「販売価格の適正化」です。市場の冷え込みで過当競争が進んでいますので深刻です。フェアな取引慣行を確立することが我々の責務であると思っております。具体的には、現在計画している「契約適正化講習会」（仮称）等、あらゆる機会を通じて改善を図っていかねばならないと考えています。

ドア部会

「取引の適正化と防火ドアの技術基準づくりへ」



ドア部会 部会長 東田 誠之
(田中サッシュ工業(株)社長)

○今年度の運営方針を聞かせてください。

東田 基本テーマとして、(1) 業界の健全な発展を目指すため「健全な受注取引」の普及、改善の促進、(2) 技術向上のため「防火ドア技術基準」の設定、(3) 会員企業のメリットを図るための情報交換と情報共有化の促進の3つがあります。

○具体的にはどのような推進項目となりますか。

東田 (1) については、基本契約書と契約条件について検討していきます。例えば納期遅延のペナルティがありますが、遅延の原因はどちら(発注者/受注者)にあったのか、そもそも納期とは何を指すのか等々、細かく洗い直しをしたいと考えています。(2) に関しては、ドア分科会等でテーマアップを行い、専門的な検討は協会の技術委員会にお願いしています。エレベーターまわりの防火ドア・防煙ドアの技術基準もそのひとつです。

(3) については、全国にSD業者さんがいますが、情報が少なく、市場で価格が上がっているのか下がっているのかも分からないのが現状です。しかし、仕事量が減っていますので、指し値でも無理して受注してしまう。情報がないために、無理をして結果として倒産してしまうことが実は大変多い。今こそ情報交換と情報共有化が不可欠な状況にあると思っています。

○その他、今年度の重点課題は何でしょうか。

東田 やはり、新宿の火災もありましたが、防火ドアの機能を発揮させるための維持点検・管理は大きなテーマです。「防火シャッター保守点検専門技術者認定」と同等の防火ドアの認定資格者が必要で、今

後は別途、認定講習が実施される方向になると思います。ストック市場の開拓という観点からも、重要視しています。

同様に、防犯については「シャッター防犯対策研究会」がありますが、ドアに関する検討も行う必要があります。当初、その研究会に合流する案もありましたが、シャッターは大阪府東警察署からの具体的な要望に応えるということもありましたので、当面はオブザーバーとして参加し、いずれ別途検討することを計画しています。

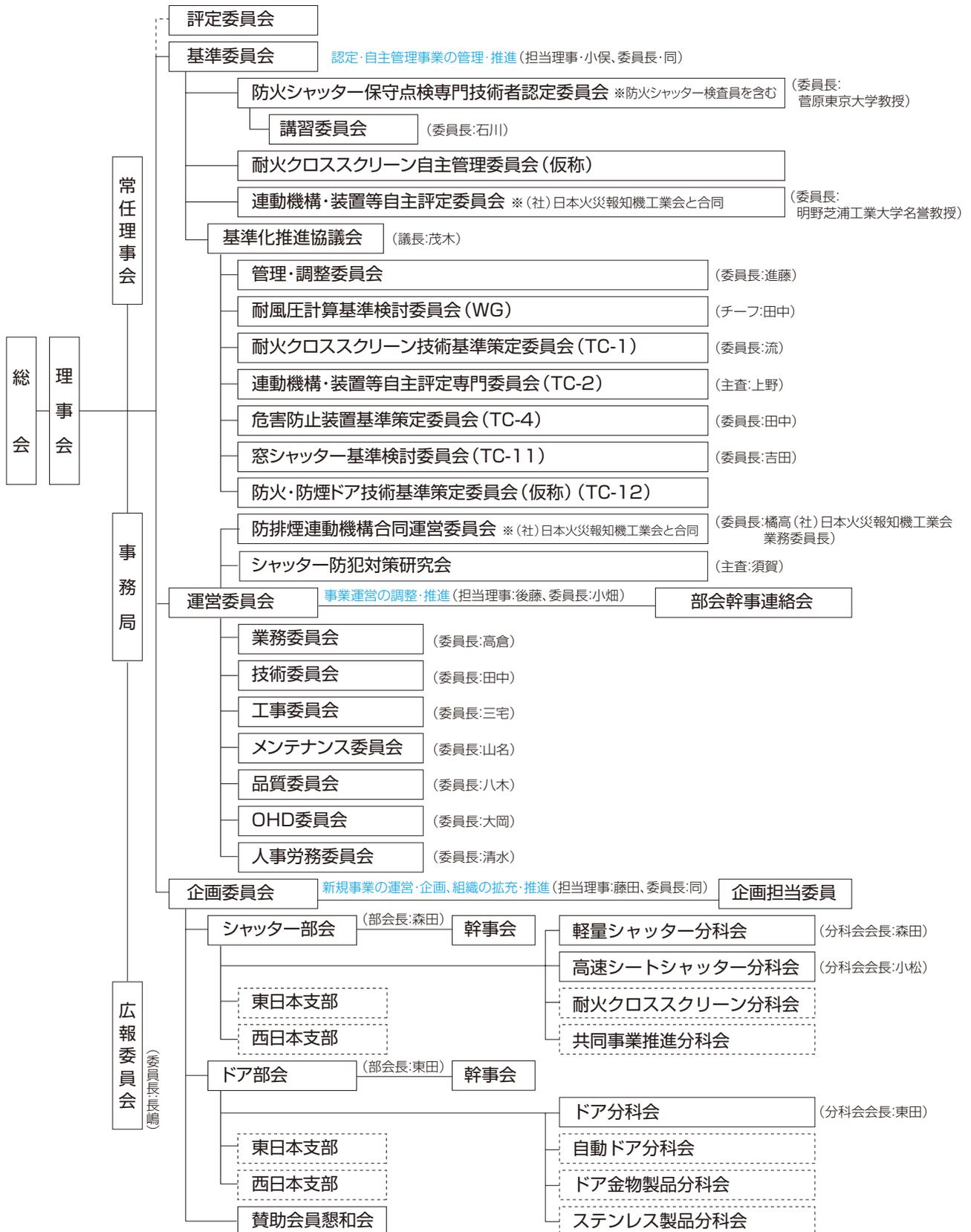
○市場把握ということから、ドアの統計基準づくりも進めていると聞いていますが。

東田 ドア分科会等で検討しています。集計単位をどうするかということから決めなくてはなりません、見る角度によって何が適切か難しい面もあり、検討中です。また、ドアの扱い量として現在の会員でどの位の割合になるか分かりませんが、ある程度の傾向はみられると思います。そこからスタートする以外にはないと思っています。



■ ドア分科会会議風景

平成14年度 運営組織体制



「エレベータ前防火区画に用いる防火設備」 国土交通大臣認定を取得

これまでの経緯

建築基準法第38条の削除に伴い、平成14年5月31日をもって建設省告示1111号が失効し、これまで例示仕様の防火戸と同様の遮煙性能があると認められていたエレベータの扉は、その性能が認められなくなりました。

そのため、平成14年6月1日着工分からは、エレベータの昇降路を遮煙性能を有する防火設備で区画しなければなくなりました。特に、乗場戸前の空間を含んだ防火設備を設置する場合、遮煙性能については、国土交通大臣の認定を取得することが必要となります。

こうした建築基準法の改正を踏まえて、当協会では「エレベータ前防火設備委員会」を設置し、(社)日本サッシ協会と合同で、大臣認定取得に向けた取り組みをスタートさせました。

大臣認定の取得に先立ち、2月15日に千葉県野田市にある「トステム商品総合試験場」において、国土交通省、指定性能評価機関他の関係者立会のもと、3種類の開き戸を用いた遮煙性能試験を実施。3体とも合格という結果のもと、国土交通大臣認定の申請が行われました。

大臣認定取得後の運用、技術基準について

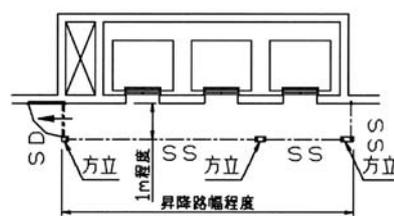
平成14年5月31日付けで、当協会と(社)日本サッシ協会が合同で、鋼製シャッター、鋼製開き戸に関し、遮

煙性能を有した防火設備として大臣認定を取得しました。認定番号は「CAS-0002」、名称は「鋼製シャッター・鋼製開き戸／複合防火設備（準耐火構造壁・床付き）」、対象条文は「建築基準法施行令第112条14項第二号」です。

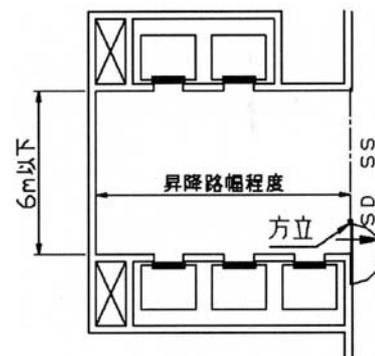
大臣認定の取得を受けて、両協会では6月1日付で、都道府県建築主務部長、特定行政庁、指定確認検査機関あてにその報告を行い、プレス関係者にもリリース資料を配付しました。また、当協会のホームページには、認定書をはじめ、防火設備の空間構成例、鋼製開き戸部の寸法や構成材料など、大臣認定に関する情報を掲載しています。

今後、当協会では大臣認定を取得した防火設備を具体的に運用するための要領を、当協会「管理・調整委員会」のメンバーが、サッシ協会と合同の「遮煙性能防火戸プロジェクト委員会」に参画して作業を進めていきます。また、同防火設備の仕様に関する技術基準を策定する「防火・防煙ドア技術基準策定委員会（仮称）」を新設し、一般の防火ドアを含めた技術基準づくりに取り組んでいく予定です。

■空間パターン図の代表例

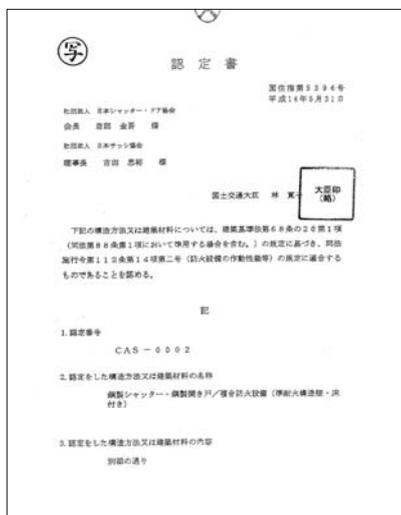


<設置場所>
非常時に空間（乗場戸から1m程度）を形成する場合



<設置場所>
乗降ロビーを設ける場合（エレベーター対面2、防火設備片側）

SS：鋼製シャッター
SD：鋼製開き戸
区画に面する壁、床：準耐火構造





統計データ

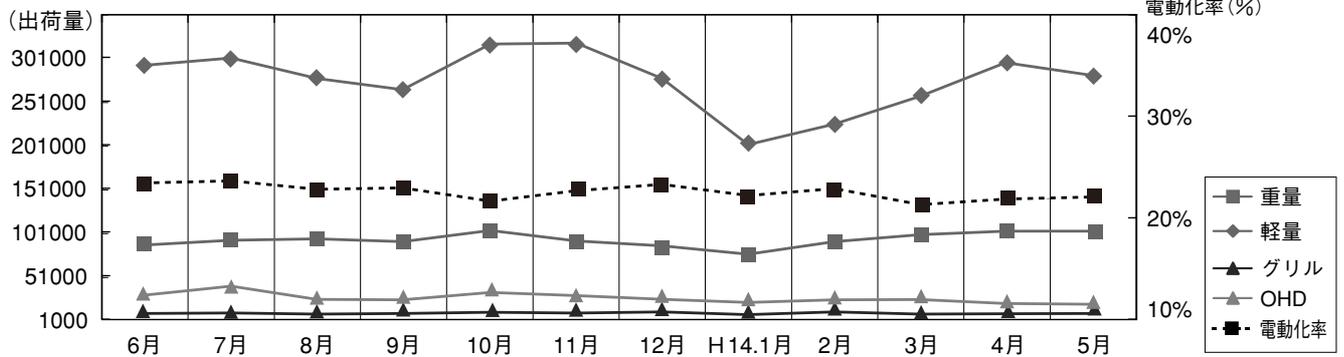
■過去1年間推移

(m³)

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	H14.1月	2月	3月	4月	5月
重量	88,289	92,491	93,745	90,502	103,827	93,116	85,736	77,095	91,383	98,807	102,985	103,014
前年比	-43.3	-28.1	-47.4	-44.0	-40.7	-25.1	-15.4	1.4	8.4	14.7	8.8	17.5
軽量	293,461	301,640	277,146	265,897	316,529	317,487	276,757	201,790	225,109	255,974	294,355	282,052
前年比	-9.0	2.6	-6.4	-11.7	-0.9	-3.7	-13.4	1.9	0.1	-6.8	-0.1	-8.0
電動化率	23.4	23.6	22.8	23.0	21.7	22.6	23.2	22.2	22.9	21.3	21.9	22.0
グリル	8,246	8,545	7,955	7,984	10,102	9,495	9,697	7,787	9,481	8,611	7,927	8,574
前年比	-12.6	-7.7	-27.5	-35.2	-6.2	-4.9	-5.1	3.5	18.9	-16.5	-3.1	13.7
OHD	29,624	39,190	24,728	23,738	32,193	29,208	24,306	20,823	23,771	23,970	19,756	18,846
前年比	-7.1	55.0	-30.1	-36.6	3.0	-14.8	-16.9	-6.0	-7.3	-3.9	5.6	-21.7
合計	419,620	441,866	403,574	388,121	462,651	449,306	396,496	307,495	349,744	387,362	425,023	412,486
前年比	-19.2	-3.3	-22.5	-24.3	-13.8	-9.8	-13.9	1.2	2.1	-2.2	2.1	-3.2

■種類別出荷生産推移

(m³)



■出荷数量年度推移 (4月～翌年3月)

(m³)

	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13
重量	1,746,321	1,967,278	2,001,243	1,936,939	1,676,527	1,524,206	1,707,897	1,737,110	1,775,359	1,574,810	1,286,780	1,492,832	1,097,308
前年比	14.2	12.7	1.7	-3.2	-13.4	-9.1	12.1	1.7	2.2	-11.3	-18.3	16.0	-26.5
軽量	5,418,308	5,635,219	6,019,965	5,288,063	4,843,331	4,677,685	4,544,678	4,730,120	4,195,575	3,896,089	3,732,420	3,487,158	3,333,097
前年比	1.4	4.0	6.8	-12.2	-8.4	-3.4	-2.8	4.1	-11.3	-7.1	-4.2	-6.6	-4.4
グリル	151,206	162,194	147,597	134,198	118,814	103,601	108,744	114,051	111,020	103,457	108,042	114,744	103,625
前年比	18.5	7.3	-9.0	-9.1	-11.5	-12.8	5.0	4.9	-2.7	-6.8	4.4	6.2	-9.7
OHD	433,882	475,487	482,527	462,639	430,393	383,865	417,438	464,464	435,581	368,259	328,943	343,957	314,316
前年比	10.4	9.6	1.5	-4.1	-7.0	-10.8	8.7	11.3	-6.2	-15.5	-10.7	4.6	-8.6
合計	7,749,717	8,240,178	8,651,332	7,821,839	7,069,065	6,689,357	6,778,757	7,045,745	6,517,535	5,942,615	5,456,185	5,438,691	4,848,346
前年比	4.8	6.3	5.0	-9.6	-9.6	-5.4	1.3	3.9	-7.5	-8.8	-8.2	-0.3	-10.9

委員会だより

基準委員会

第10回基準化推進協議会 [6月18日開催]

1. 耐火クロススクリーン技術基準策定委員会 (TC-1)

- ・大臣認定の申請・認定に関する進捗状況報告。
- ・遮炎性能評価、遮煙性能評価について国土交通省及び評価機関との進捗状況説明。
- ・間口拡大問題の方向性説明。

2. 連動機構自主管理検討委員会 (TC-2)

- ・旧BCJ既承認型式の移管手続きの終了：3団体計で177件の申請があり移管が承認された。
- ・5/8第3回連動機構・装置等自主評定委員会で新形式承認4件、型式変更1件が承認。
- ・7/10第4回連動機構・装置等自主評定委員会で新形式承認4件が承認。
- ・自主評定マークの運用について説明。

3. 窓シャッター技術基準作成委員会 (TC-11)

- ・共同で策定を進めているサッシ協会からの変更要望①開閉繰り返し回数について②開閉繰り返し試験後の性能について…の経過・結果報告。
- ・技術基準の管理組織について、今後常設的な委員会の設置が必要。

4. 耐風圧WG

- ・「(仮称) シャッターの耐風圧強度計算指針」の作成状況説明。
- ・先行しているOHDの計算基準と整合をとるため、OHD委員会と情報交換を行い調整を図る。

5. エレベーター前防火設備委員会 (TC-12) 準備WG

- ・「鋼製シャッター・鋼製開き戸／複合防火設備」として大臣認定を取得。
- ・当協会の運用基準の作成を、サッシ協会と調整。
- ・本準備WGを解散し、TC-12を「防火・防煙ドア技術基準策定委員会(仮称)」に発展させ、設置。

6. エレベータ昇降路防火区画大臣認定の管理運用に関する管理調整委員会

- ・管理運用に関する基準の作成をサッシ協会と共同歩調で行うため、本管理調整委員会のメンバーが、サッシ協会の遮煙性能防火戸プロジェクト委員会に合流。

7. シャッター防犯対策研究会

- ・会員各社の防犯関連製品の情報収集
- ・ユーザー向け商品情報手引き書の発行(9月予定)

企画委員会

1. 第1回シートシャッター分科会 (5月28日開催)

- ・出席委員の現状認識と今後の見解について意見交換。
- ・意見総括と検討テーマについて小松会長より提案。

- 1) マーケットの拡大方法
- 2) マーケットの安定化を図る方法
- 3) シートシャッター関連の基準と法制化

2. 第3回ドア分科会 (5月29日開催)

- ・シャッター防犯対策研究会にオブザーバーとして参加。
- ・保守点検専門技術者制度に関し、防火ドア主体の基準づくり。(基準協と共同)
- ・契約条件の適正化に関する検討。
- ・ドア統計資料作成に関する検討。

認定講習会

平成14年度・防火シャッター保守点検専門技術者資格認定講習会(開催予定)

第36回 平成14年7月26日 東京地区
第37回 平成15年1月頃 中国・四国地区

ご紹介

財団法人 日本建築防災協会

THE JAPAN BUILDING DISASTER PREVENTION ASSOCIATION

建築防災に関する幅広い調査・研究・普及活動を行っている財団法人 日本建築防災協会を訪ね、高橋吉徳総務部長にお話を伺いました。

同協会は、特殊建築物等調査資格者講習事業や耐震診断・耐震改事業及び月刊「建築防災」の発行等を行っています。



設立の背景と沿革を簡単に教えてください。

昭和46年から特殊建築物等調査資格者講習※を実施しており、当時は当協会の前身のひとつ（社）日本科学防火協会が主催していました。その後、同48年に同協会を母体とした5団体が出捐し、（財）日本特殊建築安全センターが設立されました。さらにその後、昭和54年に、それまでの定期調査報告制度の講習などに加え、さらに幅広く建築防災全体を取り扱うという主旨により、前身の組織を合併する形で（財）日本建築防災協会が設立されました。

重点的なテーマと事業はどういうものですか？

建築防災といっても幅広いわけですが、設立当初は火災が中心でしたが、その後特に神戸の震災の後は地震に関するものが大きな比重を占めています。最近は浸水対策の関連も行っています。

事業としては「特殊建築物等調査資格者講習」はメインとして引き続き行っています。また、「建築物防災技術評価」ということで、新しい技術について評価を行っています。主に耐震改修の工法について、申請に基づき評価事業を行っています。もう一つは「既存建築物耐震診断・改修判定業務」として、設計事務所等が行った診断結果や改修計画が妥当であるか等、これも依頼に基づいて判定します。さらに「耐震診断プログラム評価」として耐震プログラムそのものが基準等に正しく基づいたものか、またマニュアルが妥当なものであるか等の評価も行っています。

特殊建築物等調査資格者は全国で何人位いるのですか？

累計で約3万人です。講習会は年に一度開催し、4日間の講習と最終日に2時間の試験があります。1回の受講者は最近では1,000名前後になります。JSDAの会員会社の方にも有資格者が多数おられます。また、1.2級建築士の方は、法律的には建物の定期調査はできるのですが、防災の最新技術や知識を習得するとい

う意味で、この資格を取られる方もたくさんおります。

今後、力を入れていかれる事業にはどのようなものがありますか？

今年、立ち上げたものに「マンション健康診断技術者」があります。これは、特殊建築物等調査資格者を対象にして、主に鉄筋コンクリート系マンションの定期調査を行い、マンション管理組合の維持管理をサポートする制度です。特に防水、外壁の劣化等に対する適時適切な修繕・補修には定期調査が有効だという主旨から発足しています。今年3月に大阪、東京で講習会を開催しましたが、双方とも200名の定員を超えまして、もう一度実施しました。

マンションのストックが増える中で、こうした専門家の養成には関心が高まっているようです。

有難うございました。

※特殊建築物等調査資格者

建築基準法第12条により、劇場、ホテル、事務所ビル他、特定行政庁から指定された特殊建築物等の所有者又は管理者は、定期に建築物の現状を調査技術者に調査させて、都道府県、市・区等の特定行政庁に報告することが義務づけられている。この調査技術者として、1・2級建築士又は、国土交通大臣が定めている特殊建築物等調査資格者がいる。

●概要

同協会は、上記の事業の他、「既存建築物耐震診断・改修等推進全国ネットワーク委員会」「全国被災建築物応急危険度判定協議会」「建築物防災推進協議会」「防火材料等関係団体協議会」などの協議会の事務局を運営しており、月刊「建築防災」の発行をはじめ、建築の防災に関する数多くの刊行物を発行しています。

理事長 岡田 恒男氏

所在地 〒105-0001東京都港区虎ノ門2-3-20
虎ノ門YHKビル

T E L 03-5512-6451

U R L <http://www.kenchiku-bosai.or.jp>



東京・旧汐留操車場跡地で進められている汐留土地画整理事業。
写真上…左から汐留シティセンター、電通本社、ロイヤルパーク
汐留タワー。
写真左下…日本テレビ放送網本社棟。
写真右下…汐留地区を走る「ゆりかもめ」。

(6/14撮影)

■ お知らせ

・会員各社の代表者および関係者に異動等がありましたら、協会所定の届け出用紙にご記入の上、ご提出ください。

■ ご案内

・会報への企業PR、製品紹介等の広告要項は、次のとおりです。

1/3ページ（縦8.5cm×横17cm）・モノクロ・写真可・金額：3万円

1/4ページ（縦6.5cm×横17cm）・モノクロ・写真可・金額：2万円

※広告のデザインは協会フォーマットをお使いいただくか、オリジナルの場合は版下かデータが必要となります。

JSDA会報 2002年・夏号

発行日：2002年7月1日 通巻第6号

発行者：社団法人 日本シャッター・ドア協会

〒102-0073 東京都千代田区九段北1-10-5 第4NSビル10階

tel.03-3288-1281 (代) / fax.03-3288-1282

URL: <http://www.jsd-a.or.jp>